

教育委員会議事録

令和4年2月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和4年2月定例会)

- 1 日 付 令和4年2月9日(水)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
学び支援課長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課課長 栗本 欣幸 教育総務課主査 吉野 茜
補佐兼総務係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- | | | |
|------|-------|--|
| 日程第1 | 報告第2号 | 海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正について |
| 日程第2 | 報告第3号 | 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金交付要綱の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第2号 | 令和4年度ひびきあう教育実践委託事業費に係る「特色ある取組加算額」について |
- 8 閉会時刻 午後3時55分

○伊藤教育長 本日の出席委員は、酒井委員がご欠席でございます。私を含めて4名の出席でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、濱田委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**に入ります。1番目、主な事業報告でございます。

1月21日(金)は、教育委員会1月定例会がございました。

24日(月)から、教育部分散勤務開始(～2月13日)とあるのですが、教育部長、まん延防止等重点措置の期間が延長になったら、分散勤務も延長するのですよね。

○教育部長 分散勤務は、まん延防止等重点措置の期間が延長になったらそれに合わせて延長を検討しております。市議会定例会が始まりますので、延長期間は改めて検討しますが、13日以降も分散勤務は継続したいと思っております。

○伊藤教育長 国はまん延防止等重点措置の延長を既に協議しているということで、今月中になるか、もう1週足して3月の1週目までになるかが今争点になっているところでございます。

この日から、教職員・学童支援員等ワクチン接種開始(～31日)となりました。いじめ問題対策連絡協議会(書面開催)、教科書事務担当者会(書面開催)、こういう会議はほとんど書面開催か中止となっているところでございます。先日、県央管内教育長会議があって、うちは来週からワクチン接種が始まるのですよ、とみんな言っていました。海老名市はもう24日から始まっていますと言いましたら、驚いていました。

25日(火)は、最高経営会議がございました。セラピー犬の活用について業者と面会ということで、今度びなる一むに通う不登校の子どもたちのところに来て、子どもたちの対応をするという企画をされているところでございます。海老名青年会議所新年式典(ライブ配信)がありました。

続いて、26日(水)は、週部会がございました。

27日（木）は、びなマルシェということで、食育の観点から、びなる一むの子どもたちが毎年パンや洋菓子等を作って先生たちに販売しているのですが、今回は縮小した形で行われました。それに伴って、入り口のところに教育支援教室の子どもたちが作った作品がびなる一む展として並んでいるところでございます。

全国都市教育長連合会理事会（オンライン）がありました。新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議ということで、学校等の対応を確認したところでございます。

28日（金）は、市長定例記者会見、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。この日、合格祈願豆腐贈呈セレモニー（海西中学校）が行われました。ひびきあう教育研究発表大会（中新田小学校）が実施されました。これまでは他校の先生たちも呼んでいたのですが、校内研究のような形で校内の先生が見る形になっていました。他校からの場合は、オンライン等で参加できるような形になっておりました。

29日（土）は、上星小学校創立50周年記念式典がありました。また、海老名市中学校総合文化祭展示部門（中止）ということで、本来は市民ギャラリーで毎年行われているのですが、今年度は中止になったところでございます。

30日（日）は、新春はやし叩き初め大会（中止）です。今回は中新田小学校の体育館を借りて、広い会場で開催することにしていました。しかしながら、このコロナ禍で人を集めることはできないということで、中止になったところでございます。

31日（月）は、保護司候補者検討協議会（書面開催）です。

裏面に入りまして、2月に入ります。1日（火）は、朝のあいさつ運動（中止）、学校予算編成調整会議。これは学校と教育委員会、教育部で予算について話し合う会議ですが、それが行われた後、2月校長会議がありました。この日は令和4年度採用予定教職員面接ということで、来年度は海老名市の教職員として34名採用の予定でございまして、34名の方々と面接を行ったところでございます。1週間程度かけて行いました。

2日（水）は、県教職員人材確保・育成推進協議会（オンライン）を行いました。神奈川県も人材が足りないということで、実を言うと、海老名市では34名を新採用するのですが、我々は50名くださいと希望しているのです。それが県から来ないのですよ。ということは、今年度の4月頭の教職員の確保が非常に困難な状況なのです。今、必死になって担当課が探しています。国全体としても、神奈川県全体としても、教員採用の倍率が下がっているのです。要するに、教職員の希望者がいない。3年前ぐらいからブラック職場だと言われたのがかなり効いているのではないかと話しているのですが、私や平井委員など教

員経験者からすると、本当にやりがいのある、すごく良い仕事なのです。だから、多くの人に希望してもらいたいのですが、県は人が足りなくて必死になっています。

近年、海老名市の教員には横浜国立大学の出身者がいません。今年はゼロでした。これはどういう仕組みかというと、横浜国立大学は本拠地の横浜市での採用がほとんどなのです。横浜市の教員になる際、横浜市教育委員会の事前のカレッジのようなものに参加した人は、1次試験が免除されるのです。そうすると、横浜国立大学にいる子たちは、やはりみんな横浜市を選びます。2日の会議では、神奈川県もこのような制度を導入していこうという話し合いをしました。そうでないと、県としては採用者数が足りないのです。さらに、若い人たちにとっては政令市の方が魅力があったりもしますので、今、県は人材確保に必死な状況です。この教職員不足は新聞にも載っていたので、これから結構な期間、続くのではないかと思います。海老名市としても考えなければいけないかなと思っているところでございます。

同じ日に、令和4年度採用予定教職員面接があつて、週部会がございました。

3日（木）は、特学親の会（中止）でございます。新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。ひびきあう教育研究発表大会（海西中学校）を行いました。海老名警察署管内学校警察連絡協議会（書面開催）が行われました。教育課題研究会で、皆さんに来ていただいたところでございます。教育相談コーディネーター担当者会（延期）でございます。

4日（金）は、令和4年度採用予定教職員面接を行いました。この日は、ひびきあう教育研究発表大会（門沢橋小学校）が行われました。これで今年度研究した学校の発表大会は全て行われ、終わりました。また、県央管内教育長会議がありました。

5日（土）は、災害対策本部訓練（中止）でございます。

続いて、7日（月）は、学校ICT活用推進委員会（オンライン）を行いました。今、学級閉鎖や学校閉鎖等の対応をとっているのですが、今泉小学校は3年生以上はタブレット端末を持ち帰って、学校ごとにオンライン授業を実施しています。だから、一応家庭での学習環境は整っているというところでございます。

8日（火）は、学校応援団説明会（書面会議）でございます。同じ日に、雪の情報連絡会がございました。それから、よりよい授業づくり学校訪問特別版（上星小学校）は、田村先生を迎えて実施しました。

9日（水）は、教育委員会2月定例会、2月教頭会議が午前中ございました。雪の情報

連絡会ということで、先ほど教育委員の皆さんにはお示ししていますが、海老名市内の小中学校は明日、通常登校をして、給食を食べた後に、午後一斉下校という形を取りたいと考えています。それから、県・市町村教育委員会教育長会議（書面開催）がありました。そして、午前中、週部会を行ったところでございます。

それでは、主な事業報告についてご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で、例えば各小中学校などの教職員の方々が不足した場合の補填なんかも話し合われたのでしょうか。新聞で、この市は教職員を何名用意していますというような広報をしていたのですが、海老名市もそういった取組はしているのですか。

○伊藤教育長 しておりません。学校の中でその話は終わっています。本当に厳しい状況になった場合は、教育委員会に指導主事として教員が5、6名程度おりますので、その人たちが今までも何かあれば出ていっています。あとは、教育専門指導員が補填に行ったり、校長経験者もいますので、そういう形で教育委員会で補完することは可能です。最悪の状況は何とか防いでいきたいとは思っています。いざとなったら、教育委員会に在籍する教員で補填していきたいと思っているところでございます。

○武井委員 昨日有馬小学校で、うちのハウスとオンラインでつないで授業をやっていたのですが、先生が1人欠席されていて、先生が違う教室に走って行って、またクラスを見にいったと、いろいろ大変な様子でした。

○伊藤教育長 有馬小学校自体が級外といって、学級数が少ないので、プラスアルファの先生が少ないのですよ。教員の定数は決まっているので。昨日、武井委員のところのイチゴのハウスと教室で授業をやったのですか。

○武井委員 はい。学校のタブレット端末がきちんとつながることがこれで分かりました。

面白かったのは、イチゴ農家のおじさんに質問という時間の中で、子どもたちはタブレットを使って質問を調べているのですよ。だから、専門用語がたくさん出てくるのです。そんな用語知らないだろうと思ってしまうようなことも、調べれば出てくる。

○伊藤教育長 便利ですね。

○武井委員 面白い質問がたくさん来て驚きました。

○濱田委員 先ほど教育長からお話がありました、教職員の採用の問題です。ちょっと特殊なやり方、1次試験の免除とか、そういうものがあるとおっしゃっていましたが、全国

的なレベルの問題で、市の教育委員会がそんな行動をしてもあまり意味がないかもしれないですね。要望とか、メッセージとか、人口がそれなりに伸びている市としては、やはり学校の体制も重要な一部だと思うのです。先ほど来、必要人数までまだ達していないというお話がありましたから、行政からでもいいのですが、県なり、国なりへ、そういう働きかけというか、要請とかをするような動きはないのでしょうか。

○伊藤教育長 文部科学省はこの事態は十分知っていて、様々な社会人経験のある方とか、または養成大学に行って、動いているようです。みんなでこの状況を打開するために専門家の方が集まって、会議はしています。でも、会議はしていても、すぐに結果に繋がるわけではありません。あとは、今までだと、東北の方とか、沖縄の方とか、全国から集まってきたのですよ。でも、そういう方々が地元で採用されるようになったのです。だから、以前は、人が足りないというと、神奈川県教職員の採用試験を仙台でも行って、札幌でも行ってということで、日本全国で試験を実施して、地方の方々に受けてもらっていたのですが、今はそれができないような状況もあります。これは、濱田委員が言うように実は由々しき事態です。海老名市は神奈川県の採用ですので、採用権は県にあるのです。だから、海老名市独自で採用することは今の状態ではできなくて、非常勤講師だけは市で採用しますが、正規の教職員は採用できないのです。でも、海老名市ではひびきあい塾をつくっていて、学生や臨時的任用職員などを集めて、夏から研修を行っているのですよ。その子たちは受かるのですよ。今年もひびきあい塾出身者が結構いるのです。でも、それは県の採用で、配属先は県で割り振られます。その辺が非常に厳しいのですよ。だから、海老名市で確保したら、海老名市の教職員になるという制度ができたら、市町村も力を挙げて動くのではないかと思うのです。

近年では、東京都の私立大学でも教員免許を取れるところが多くあります。だから、そういうところに行って働きかけて、海老名市で研修を受けてもらう。でも、それで1次試験免除ということにはならないのですよ。そういう場で努力をしても海老名市の採用ではないですから。登録制度のような形にできたら良いのに、と思います。

以前から、私どもとしては教育委員会推薦制度があると良いと県に要望しているのですが、許してくれません。臨時的任用職員として海老名市に勤めている方で、周りの評価がよい先生だとしても、試験に落ちてしまうとそれまでです。毎日必死になって子どもの相手をしていたら、採用試験の勉強をする時間がなかなか取れないのですよ。それが理由で落ちている人もいるかもしれないですから、例えばそういう形で臨時的任用職員として勤

めた状況を見て、市教育委員会として、この人は教員としてふさわしいと判断して採用できるような推薦枠をつくってほしいのです。これは、私が学校教育課長だった頃、10年ぐらい前から要望しています。でも、県としては、試験は公正というか、みんなにとって同じ条件でやるというのが大原則なので、推薦制度は許してもらえません。これは何らかの制度改革がないと実現しないだろうと思っています。

○濱田委員 教員免許状の更新制度はどうなりますか。

○伊藤教育長 なくなります。

○濱田委員 なくなるのですか。

○伊藤教育長 今年の夏頃にはなくなるかと思えます。

○濱田委員 住みたい、住み続けたいまちというスローガンがある中で、子どもたちの教育に潤沢に対応できる環境をつくっていけるようにしてほしいですね。先生が多ければ良いわけではないと言われてしまうかもしれないですが、特にコロナ禍の中、当然の人数は必要だろうと思えますので、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 海老名市としても、また様々要望していきたいと思えます。

○平井委員 セラピー犬の活用について興味を持ちました。小児病棟とかでも使っているし、子どもたちにはすごく良い効果が現れるといろいろな形で聞いています。導入するのは難しいとは思いますが、ぜひ今後は特別支援学級などでも検討していただきたいと思えます。セラピー犬は相当訓練を受けているので、登竜門というか、セラピー犬になるのは大変だとのことですが、そういうものが子どもたちの中に入ってくると、とても良いかなと思うのです。音楽療法とかもすごく効果を上げていますので、ぜひ今後、びなる一むだけではなくて、もし必要な学校があったら、子どもたちの中に入れてもらえたら、また少し違う雰囲気、良い安らぎのひとつを子どもたちも持てるかなと思うので、今後ぜひこの活用に向けて、検討していただけたらうれしいなと思えます。

○伊藤教育長 分かりました。それについては進めていこうと思っています。杉久保小学校の教え子で、今、犬関係の会社を経営している方と話し合いをしているのですが、これを最初は他の市に提案したらしいのです。そうしたら、良い返事がもらえなかったようで、伊藤先生が海老名にいるからということで、私のところに相談に来ました。それから、すぐに担当と、対応を検討しました。びなる一むに来ている子どもたちにも聞いたら、楽しみだと言ったので、今、話が進んでいます。

○武井委員 セラピー犬は普通の犬とは何か違うのですよね、そばにいます。

○平井委員 全然違いますよね。

セラピー犬って、なかなか条件が難しくて、導入するのが大変だと聞きますから、こんな身近なところに来てくださるのはありがたいなと思います。

○伊藤教育長 分かりました。では、小中学校の活用についても検討してまいりたいと思います。

○平井委員 ぜひお願いします。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2番目ですが、「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について」でございます。改めて、今はオミクロン株の影響でこのような状況なのですが、振り返れば、2年間対応しているのですよ。安倍元首相が急に全国一斉に学校を止めると言った、あのときのショック。それから2年間。あのときは3か月止まりましたからね。私どもとしては、「子どもたちや教職員・学校関係者等の命と健康を守ることを大前提に、子どもたちの学びを保障するために、感染症防止対策を徹底して、学校教育を行う」というのが基本的な考え方です。「学び」の中には、教科等の学習だけでなく、学校行事や学校生活そのものも含まれているところがございます。子どもにしてみれば、勉強は勉強ですが、みんなが学校に集まって、友達と交流して、給食を食べたりする。実は本日、学校要望のメールが来ていたのですよ。それを開けたら、合唱させてくださいというお願いの文章が出てきました。教育部長も読みましたか。

○教育部長 読みました。

○伊藤教育長 6年生の子からのメールだったのですが、もうすぐ卒業式で、良いクラスだったから、みんなで歌を歌いたい。それを、市長様、教育長様、許可してくださいという内容なのです。どうしようかなとまだ考えています。学校には、距離を離して、一定方向を向いているのなら合唱も可能であるとは言っているのですが、今は、オミクロン株の状況があるから悩ましいところです。学校の先生たちも、我々が示しているように厳しく指導しているのかもしれないですが、そういう対策をとった上でもさまざまなことが制限されているのですよね。これは子どもたちにとって非常に厳しい状況です。

○武井委員 一定の基準を守れば、やらせてあげたいですよ。

○伊藤教育長 今はそういう状況だということを資料に書いています。

実を言うと、海老名市は、修学旅行や運動会はある程度の制限の中でずっと実施できた

のですが、今年は第5波がオリンピックの頃からずっと続いて、9月頃は状況が厳しかったのではないですか。あの頃の行事はみんな延期したのですよ。ところが、10月、11月ぐらいに延期した学校は、急に感染者数が減ったから実施できました。でも、更にその先を見越して、今の時期まで延期した学校があるのですよ。小学校2校、中学校2校あって、今はその学校でも何とかして実施させてあげたいのです。

○武井委員 1月だったらまだ良かったかもしれないのですが。

○伊藤教育長 今は非常に厳しい。でも、まん延防止等重点措置が終われば、きちんと感染症対策をした上で行かせてあげたいのですが、今度は3月の1週目ぐらいまで延長すると言っているのですよね。だから、今の私の一番の懸念事項は、まん延防止等重点措置が今月末には終わってほしいなと強く望むところでございます。

この前お話ししたように、デルタ株のときは、市内の感染者数は最高で40名程度でしたが、オミクロン株はその5倍ぐらいに増えています。感染力が非常に強い。そういう中で、学年閉鎖、学校閉鎖、学級閉鎖等を今実施していますので。さっき言ったように閉鎖しているところは今、小学校低学年は難しいのですが、3年生以上は基本的にタブレットを持ち帰らせて、それを使ってオンライン等で授業を補完できるようになっていますので、教職員には12月ぐらいまでには何とか1回試験をやってくださいということで、教育支援課指導係からもかなり働きかけて、今それができている状態なのをすごくありがたく思っています。

ただ、私としては、今、我慢しても、この3月と4月。3月の卒業式、終業式を無事に迎えて、令和4年度の4月、新年度に始業式、入学式を無事に迎えられることが望みです。1年が終わったとか、新しいときを迎えるという成長のステップのようなものをきちんと踏ませないといけないのですよ。そういう気持ちの切替えが非常に重要で、そこは何とかしてあげたいなと思っているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に対応して、もうすぐ3年目に入ります。私としては、これからも、どのような状況であろうと「子どもたちの学びを保障する」という基本的な考え方に常に立ち返りながら、感染防止対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それでは、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○教育支援課長 1点訂正がでございます。修学旅行未実施の学校は、小学校3校、中学校2校です。

○伊藤教育長 ああ、そうなのですか。

○教育支援課長 小学校は、海老名小学校、大谷小学校、今泉小学校がまだ実施できておりません。

○伊藤教育長 未実施の学校は5校だそうです。中学校は海老名中学校と海西中学校、小学校は、海老小学校、大谷小学校、今泉小学校。

行けるのが一番ですが、それができなかつたら、学校に泊まるなど、何でもいから、とにかく子どもたちがみんな思い出に残る企画を学校が補完してあげるように、学校に伝えてはいます。

○武井委員 何とかしてあげたいですね。

○濱田委員 もう3年目ですか。

○伊藤教育長 3年目に入るのですよ。大変なことですよ。

○武井委員 次に計画した月に、また第7波とかが当たってしまう可能性もありますよね。

○伊藤教育長 そうなのですよ。変異株がこんなに変異して、次々来るとは思わないですから。最初の頃は、かかたら必ず命をなくすのではないかぐらいの警戒感でしたよね。

○濱田委員 感染したお子さんたちは、症状としてはどうなのですか。

○伊藤教育長 症状的には、発熱などの風邪症状はありますが、重症になったというような報告は一度もないです。7日間から10日間ぐらいするとみんな学校へ行っています。

○武井委員 そんなに重症化しないのであれば良いのですが。

○伊藤教育長 ただ、我々は専門家ではないので、医学の専門家がどういうものかというのを示してくれるのはありがたいですね。3月から子どもたちへのワクチン接種を国が許可することなので、それがどのような形で行われるかによってまた状況は変わってくるかと思います。子どもにワクチンを受けさせるかはもちろん保護者が決めることですが、それが進むと、また少し違うかなと思っています。小学生と中学生を比べると、人数が違うのですよ。中学生はワクチンを打っている子がそれなりにいて、市内では60%ぐらい接種済なのです。だから、小学生もそれぐらいの割合で打つと、多少は抑えられるようになるのかなと期待しています。でも、小学生のワクチン接種が本格化してきたら、教育委員会としてもしっかり対応を決めなければいけないですね。

だから、集団接種のような扱いなのか、それとも個別接種で、お医者さんところへ行って、予約して打つものかどうかというのは、新聞報道はありましたが、その後、具体の

話は何も来ないのでですよ。

ワクチンを打ったことで軽症に抑えられるのであれば、今後はインフルエンザと同じような扱いにもなるのかなとも思っています。

○濱田委員 第2類から第5類へ分類が変わってくるのですね。

○伊藤教育長 このような形で新型コロナウイルス感染症対策は3年目に入りますが、また何かありましたら、教育委員の皆さんにはご意見を伺いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第2号、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをお開きください。報告第2号、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

報告理由でございますが、保護者の経済的な負担軽減を図ることを目的として、スクールライフサポートの支給費目「オンライン学習通信費」を新設するため、実施要綱の一部改正を行ったためでございます。

資料をお開きいただいて、3ページをご覧ください。1の趣旨につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。

2、対象ですが、対象者は海老名市教育用Wi-Fiルーターの貸出しを受けている海老名市スクールライフサポート制度の認定者（保護者）ということで、ここで海老名市教育委員会からWi-Fiルーターの貸出しを行いました。その貸出しを受けた中で、スクールライフサポート制度の認定者がこちらのスクールライフサポートの対象ということであります。

改正内容ですが、別表に「オンライン学習通信費」を新設いたします。援助額の設定でございますが、年額11,880円、月額にすると990円を上限といたしまして、児童生徒の保護者に対しまして、ルーター1台に対して、月額に通信契約月を乗じた額を支給するというものです。上限額につきましては、市がスクールライフサポート認定者に推奨してい

る、通信契約にかかる月額費用（月額990円/データ容量3GB）に12か月を乗じた年額11,880円を上限と定めたものでございます。

参考といたしまして、国の制度である要保護児童生徒援助費補助金におけるオンライン学習通信費の令和3年度予算単価は、年額12,000円となっていることから、この12,000円とも整合性が図られているものとして設定したものでございます。

施行期日ですが、令和4年1月1日に遡って適用してまいります。

経過及びスケジュールは記載のとおりで、1月の政策会議、最高経営会議で決定いただき、本日ご報告申し上げるものでございます。

資料をおめくりいただきますと、5ページが国の令和3年度要保護児童生徒援助費補助金予算単価等一覧で、10番といたしまして、オンライン学習通信費が小学校児童、中学校生徒、予算単価として年額12,000円として定められているものでございます。こちらにつきましては、令和3年5月13日付の文部科学省の事務連絡でこのような予算単価が示されているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、7ページ、8ページ、9ページが新旧対照表となっております。7ページは、附則といたしまして要綱の施行日を記載したものでございまして、資料8ページ、9ページをご覧ください。8ページの左側、別表の最下段にオンライン学習通信費として、援助額は、小学校11,880円（月額990円）、中学校も同じく11,880円（月額990円）を新設するものでございます。備考欄で※10をご覧くださいなのですが、「オンライン学習通信費は、上記金額を上限額とし、海老名市教育用Wi-Fiルーターの貸出しを受けている児童生徒の保護者に対して、ルーター1台につき、月額に通信契約月を乗じた額を支給する。」ということでございます。最後のところを具体的に申し上げますと、例えば保護者が月額2,000円のプランに加入したとすると、例えば12か月ですと年間24,000円になるのですが、そのような場合であっても、市からスクールライフサポート制度で支給する金額については、年額11,880円が上限となるものでございます。この11,880円（月額990円）については1か月当たり3GBということで、現時点ではこのギガ数でオンライン学習が賄えるだろうという判断での価格設定となっているところでございます。

資料11ページ以降には実施要綱を添付させていただきました。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたら願

いします。

報告事項ということで、1月に遡っての施行ということです。スクールライフサポートを受けている家庭でももうWi-Fiは設置しています。このギガ数及び補助額はあくまでも学校との通信の1人1台端末、タブレット等を活用するための費用です。

○濱田委員 3ページの最後に「3学期分を3月末に支給予定」と書いてありますが、1月1日に遡及適用ということは、予算措置はもうできているということで理解してよろしいのでしょうか。

○教育部長 スクールライフサポートの援助費は、予算額として70,000千円以上、予算措置されています。その全体の中でオンライン学習通信費も支給してまいりますが、現在の執行状況等を勘案いたしますと、現在の予算の範囲内で執行が可能であると判断しております。

○濱田委員 ちなみに、スクールライフサポート制度の認定者の人数は何名くらいか問題なければ教えてください。また、今回の援助、ルーターの貸出しを受けているような世帯数も把握できているのであれば教えていただければと思います。

○教育部長 スクールライフサポートの認定者数につきましては正確な数字は持ち合わせていないのですが、おおむね小学校、中学校等、平均で1割程がスクールライフサポートの認定者となっております。今回Wi-Fiの貸出しの件数は47件で、そのうちスクールライフサポートの対象となっている世帯は16世帯となっています。したがって、本年度は、1月1日から遡及適用ですので、1月、2月、3月の3か月分が対象となります。そうすると、990円掛ける3か月掛ける16名で約47,000円の支出になるかなと考えております。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 70,000千円の枠がある中で、運用していくということです。

○濱田委員 了解しました。ありがとうございます。

○武井委員 例えば今の授業内容で通信量上限が3GBとのことなのですが、これから先の授業内容でそれ以上使う場合は、またここの規約とかも変えていくような形になるのですか。

○教育支援課長 今のオンラインのやり方ですと、1時間の授業をずっと流しているとか、そういうやり方ではないので、3ギガでも十分教育目的を達成できると考えておりますが、今後、全ての時間をオンラインでやらざるを得ないような事態になりましたら、そ

のときはまたご協議が必要になろうかとは思いますが、今のところは、これで賄えると考えております。

○伊藤教育長 今のところは賄える。でも、武井委員が言うように今後のことはその都度検討が必要です。今回一番考えたのは、家庭にルーターを貸し出すことです。ギガ数を大きくすると、全然違う目的で家庭で使われる可能性がゼロではありませんので、教育用なら3GBです、ということで導入しました。

○武井委員 これで足りるのでしたら良いと思います。

○伊藤教育長 補助金額の設定に関して言えば、ご家庭でもっと大きな通信量で契約をしてもらっても良いのですよ。ただ、教育用としては上限、先ほど教育部長からありましたようにこれ以上は支払いませんよと。

○武井委員 そんなにWi-Fiが普及しているとは思いませんでした。90数%という数字ですものね。

○教育支援課長 当初、必要な世帯は110世帯以上あると、昨年までの調査で捉えていたのですが、実際に貸出しを行い始めたところ、もうそろえましたという家庭が半数以上ありました。そのため、現在はまだ貸出しの数としては8台と、少ない数でございます。各家庭に連絡はしているのですが、取りにいらっしゃらないというのは、もうご家庭でそろえる予定があるとか、もうそろえてあるとか、そのような形になります。

○伊藤教育長 先ほど濱田委員からご質問がありました、スクールライフサポートの要・準要保護の認定者数、本年度について、小学校は541名、中学校は322名という状況でございます。

それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご質問もないようですので、報告第2号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第2号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第3号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料17ページをご覧ください。報告第3号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改定についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定によりご報告申し上げます。

報告理由でございますが、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育クラブで働く職員の処遇改善を目的として、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を補助項目として新たに追加するため、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改正を行ったためでございます。

本件につきましては、国が補正予算として処遇改善の補助金を新たに設けましたので、それを受けまして、市としても、市から学童保育クラブへお支払いする補助金の交付要綱の改正を行ったものでございます。

資料19ページをご覧ください。趣旨ですが、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、事業を続けている放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を目的として、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、令和4年2月から収入を3%程度引き上げるための措置を実施するため、補助金交付要綱の一部改正を行ったものでございます。

改正内容の詳細は後ほどご説明いたしますが、補助金交付要綱の別表6を新設するというものでございます。

対象者は放課後児童クラブに勤務する職員なのですが、ただし書きとして、その職員の中で経営に携わる法人の役員である職員を除くということで、実際に支援等を行っていたいる方の処遇改善に向けた補助金の創設というものでございます。補助金額は、常勤職員1人当たり1か月11,000円を交付するものでございます。この11,000円の内訳といたしましては、いわゆる給料分が月額9,000円で、社会保険料等の事業主負担分として2,000円ということで、9,000円と2,000円を合算いたしまして11,000円というものでございます。適用日は令和4年2月1日以降ということで、2月からの分が対象となるよう、遡及して適用してまいりたいと考えています。

補助額は、ただいま申し上げました補助基準額1人1か月当たり11,000円掛ける賃金改善対象者数掛ける事業実施月数となってございまして、こちらの補助額につきましては令和4年1月の補正予算で既に可決いただいているものでございます。

要綱の改正につきまして、施行期日は令和4年2月1日でございます。

経過及びスケジュールですが、こちらに記載のとおり、1月21日の定例教育委員会で事前報告（係報告）させていただいた後、1月25日の最高経営会議で決定（文書決裁）、2月1日に補助金交付要綱の施行ということを受けまして、本日も報告申し上げるものでございます。

資料21ページをごらんください。新旧対照表でございます。21ページは、附則で令和4年2月1日から施行するという内容でございます。実際の変更内容は22ページでございます。別表6（第4条関係）を新設するものでございます。項目としては放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、内容は放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施に必要な経費に対する補助でございます。補助金額としては、こちらに記載させていただいておりますが、基本的には、先ほど申し上げました11,000円掛ける賃金改善対象者数掛ける事業実施月数ということが学童保育クラブへの補助額の基準となります。

このようなことを受けまして、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を目的とした補助金交付要綱の一部改正を行ったものでございます。

なお、令和4年1月補正予算では令和4年2月から3月の予算が可決されまして、今後、当初予算において、その後の予算額について計上する予定でございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

放課後児童支援員だけでなく、保育士等、部としては保健福祉部の担当になりますが、ここで処遇改善という形で進められているところでございます。

○濱田委員 賃金改善対象者数は何名ほどいらっしゃるのですか。

○学び支援課長 放課後児童支援員の数としましては、現時点では312名が対象と把握しております。

○伊藤教育長 支援単位でいうといくつでしたか。

○学び支援課長 今は57支援単位でございます。

○教育部長 人数割でいうと約5.2人です。

○伊藤教育長 そうすると、月額で3,000,000円ぐらいになるということですね。1人11,000円ですから。

○学び支援課長 ただ、非常勤の場合は、常勤に対しての常勤換算をしますので、若干常勤と非常勤の金額は違ってくる可能性があります。

○伊藤教育長 非常勤だと下がるのですか。

○**学び支援課長** はい。就業規則が定められておりますので、それに対して非常勤の時間数を勘案して常勤換算いたしますので、その数字によって若干変わってきます。

○**濱田委員** 312名の放課後児童支援員に対して、2月、3月の処遇を改善するという形ですが、2月、3月からの放課後児童支援員たちの手当というか、給料には反映できるのでしょうか。テレビ等でも大きく報道されていますから、早めに対応する必要がありますよね。現場の方々へその補助金が適切に支給されていることが処遇改善の大きな効果になると思うのですが、2月から施行されて、2月の給料から反映できるのか教えてください。

○**学び支援課長** 本来、手当に反映させるところがあるのですが、国からも、2月、3月においては、市町村の状況に応じて、3月の臨時手当として一括で支払うことも可能だと示されております。ただ、4月以降については、やはりその月額を手当に反映させるような形の指示、案内をしています。

○**濱田委員** 海老名市はどうなのですか。

○**学び支援課長** 海老名市につきましては、3月に手当として一括でお支払いできるような形で考えています。

○**伊藤教育長** 臨時手当という形ですね。

○**濱田委員** なるべく処遇改善につながるよう対応してください。

○**武井委員** これは補助金ですよ。

○**学び支援課長** 補助金です。

○**教育部長** 補助金については3月にまとめてお支払いしますが、57の支援単位がそれぞれ3月にまとめてではなくて、各学童保育クラブにおいて可能なところは2月から引上げに対応していただいても、それは全然問題ございませんので。

○**学び支援課長** 市の補助金としては、一括で支払うという対応となります。

○**濱田委員** 現場の放課後児童支援員の処遇を早めに改善することによって、コロナ禍で頑張っている人たちへの報いだと思うので、各施設に対しても積極的に対応いただくように要望してください。よろしく願いいたします。

○**学び支援課長** 働きかけはしてまいります。

○**平井委員** 文言の中で分からないところがあるのですが、19ページの趣旨の中の「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に」という文言ですが、このあたりのもう少し詳しい説明をお願いします。

○**学び支援課長** 今お話しあったように、継続ということが大前提になっていますので、令和4年度以降についても永続的に行うことが確約されないと、補助金として申請できないというものでございます。海老名市も、先ほど教育部長からご説明があったように、4月以降については令和4年度の予算で手当てをしていこうということで、それが継続されていくことを担保するというような形になっております。

○**教育部長** この書き方が少し分かりづらいのかなと思うのですが、賃上げ効果が継続される取組を別に行うのではなくて、賃上げ効果が継続されることを前提にするという内容です。この11,000円の補助金を交付することによって賃上げがちゃんと継続されることが前提ですよということですので、賃上げ効果が継続されるなら、特別な取組を行うことではないものでございます。

○**平井委員** 現状のものを継続していくということですね。

○**教育部長** はい。

○**伊藤教育長** この間のコロナ禍における特別金ということではないよ、ということです。賃金はずっと上乘せが継続されないと意味がないよと。

○**武井委員** 3%の賃上げが最終的な目標というニュアンスで考えて良いのですか。

○**学び支援課長** 国から基本的に3%程度の引上げが示されていますので、国ではそのような形で賃上げをすれば、ある程度のフォローができると考えているのではないかと思います。

○**武井委員** 3%までいくと達成という考えなのですね。

○**学び支援課長** はい。ちなみに、先ほど教育長よりお話しがありました、保育士についても同じ3%が基準となつてございます。

また、補足なのですが、補助金については2月1日から施行いたしまして、9月までは国から10分の10の負担となります。10月以降については、国3分の1、県3分の1、市3分の1という負担の変更が決められていることから、令和4年度予算についても、そういう形で要求しております。

○**濱田委員** 繰り返しになりますが、処遇改善は早めに反映させてあげることが一番だと思うのです。新型コロナウイルス感染症の影響で学童保育クラブというのは、今までは少し陰に隠れていたようなところがあったと思うのですが、先ほどの話ででてきた一斉休校の頃から、相当前面に出てきているわけで、子どもたちに必要なものの1つでしょうか。お子さんが安全に学校教育を受けたり、地域で過ごせるような1つの大きなファクタ

一で、絶対これは重要だと思うので、補助があるからではなくて、市としても考えられることは考えていったほうが良いと思います。57施設もあるといろいろな施設があつて大変だとは思いますが、でも、今はどこも賃金が安いというのが大問題になっていますから、そういうところからでも処遇改善の切り口として頑張りたいと思います。

○伊藤教育長 濱田委員が言うように、海老名市の学童保育クラブの支援団体が本当にありがたかったのは、一斉休校にすとなつたときに、学童保育クラブに問い合わせたら、子どもたちを受け入れますとみんな言ってくれました。要するに午前中からでも子どもたちを受け入れることについて、みんな拒否しなかったのです。それはありがたかったですよね。そのときに学童保育クラブは、社会的にまたすごく注目を浴びました。

○濱田委員 社会的にも本来あるべきものだということですよ。

○伊藤教育長 そうですね。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第3号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第3号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入りますが、日程第3、議案第2号は、令和4年度当初予算に係る案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第3について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、ご異議なしと認めます。よって、日程第3を非公開といたします。

傍聴人の方は退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会2月定例会を閉会いたします。